令和5年7月



## 『新しい地域経営 GDW(町内総充実)向上』の実現に向けて

これまでも市川三郷町では、社会情勢の複雑性や将来予測の困難性の増加する大きな変革に対応すべく、これまでも職員定数の適正化や事務の省力化等に取り組んできたところである。

多くの地方自治体の抱える課題である少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少、義務的経費の増加に伴う歳出の増加により、本町の財政収支は年々厳しくなっていくことが見込まれる。

このような中にあっても、本町では、心と体の健康をバランス良く保ち、社会的につながりを感じる総合的に満たされた状態を意味するウェルビーイングを重視した「新しい地域経営」を目指すことを町民の皆様にお示しし、GDW向上(町内総充実)を目指した行政運営を推進していくこととしており、そのためには時代の変化に対応し、これまでの慣例にとらわれない新たな行政サービスの提供を推進していく必要がある。

一方、財政状況に目を向けますと、**実質的な決算収支で5年連続の赤字**を計上したことに加え、 財政の弾力性を示す**経常収支比率も令和3年度決算で98.1%**となり、**県内でワースト1位**、**全国でもワースト11位**を記録してしまうなど、本町の行財政運営は構造的な見直しが急務となっているのが現状です。

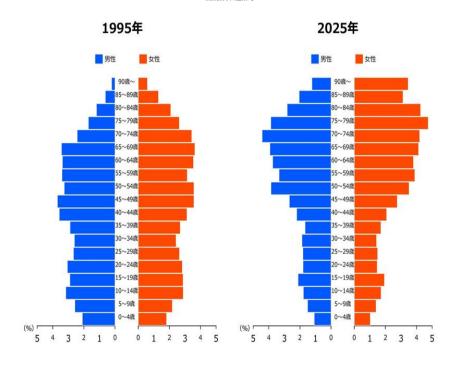
このため、行財政改革の手綱を緩めることなく、更に積極的に推進するため、行財政改革推進計画を策定し、既存の事務事業の見直しや公共施設のあり方検討を通じた集中的な行財政改革を実施することにより、新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指した行政運営を推し進めることとする。

#### 1 人口の将来予測

- 本町の人口は、市川三郷町第2次人口ビジョン(令和2年3月策定)によると、2015(平成27)年から2045(令和27)年にかけて老年人口(65歳以上)は20%ほど減少、生産年齢人口(15歳~64歳)は63%ほど減少、年少人口(0歳~14歳)は67%ほど減少すると推計。
- このような背景から、町税収入の減少等が懸念され、高齢化の進展による医療・介護をはじめとした社会保障関連経費の増加など、本町を取り巻く財政状況は一層厳しくなることが予測。

#### 人口ピラミッド

山梨県市川三郷町



老年人口(65歳以上): 4,636人(23.31%) 生産年齢人口(15歳~64歳): 12,318人(61.95%) 年少人口(0歳~14歳): 2,931人(14.74%) 老年人口(65歳以上):5,480人(42.26%) 生産年齢人口(15歳~64歳):6,380人(49.21%) 年少人口(0歳~14歳):1,106人(8.53%)

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。



#### 2 峡南地域の自治体との職員数比較

#### 峡南地域の自治体との職員数比較 (R5.4.1現在)

			<u> </u>	エクロエノ		
		市川三郷町	富士川町	身延町	南部町	早川町
	住基人口 (R3.1.1現在)	15,499	14,863	11,054	7,435	1,002
	議会	2	2	2	2	1
	総務	54	43	54	30	15
	税務	9	9	9	7	2
	民生	37	39	24	16	7
般	衛生	20	18	11	11	6
行政	労働	0	0	0	0	0
шх	農林水産	11	7	14	8	2
	商工	6	6	6	1	2
	土木	10	11	12	6	7
	計	149	135	132	81	42
教	教育	17	14	34	13	6
育	警察					
消	消防					
防	計	17	14	34	13	6
	普通会計	166	149	166	94	48
1	公営企業会計	25	17	23	18	3
	総合計	191	166	189	112	51
本町との差			△ 25	△ 2	△ 79	△ 140

#### 富士川町との会計年度任用職員の比較 (R5.7.1現在)

				(11011111111111111111111111111111111111
職種	市川三郷町	富士川町	比較	備考
一般事務補助	18	19	△ 1	
学校関係	46	21	25	学校施設数 市川三郷町10 富士川町5
図書館	8	4	4	図書館数 市川三郷町 3 富士川町 1
保育所	23	23	0	保育所数 市川三郷町4 富士川町3
給食センター	16	1	15	※富士川町は給食センター業務を委託
学童・子育て支援センター	24	8	16	学童施設数 市川三郷町 9 富士川町 3
保健師	2	1	1	
町長運転手	1	1	0	
施設管理人	5	5	0	
公営企業会計事務	1	1	0	
包括支援センター	2	2	0	
公民館主事 ほか15職種	24	0	24	(市川三郷町のみ) つむぎの湯受付3、リサイクルステーション清掃 2、国保診療所2、駅切符販売2、訪問看護 2 など
道路維持作業員 ほか7職種	0	12	△ 12	(富士川町のみ) 道路維持作業員 4、デマンドバスオペレーター 2、交通指導員 1、消費生活相談員 1 など
ā†	170	98	72	

- 正職員については、合併時の217人から職員採用計画に基づき17年間で26人削減したものの、令和5年4月時点で191人となっており、峡南地区の他団体と比較しても多い状況となっている。
- また、会計年度任用職員についても、富士川町と比較すると72人多くなっており、保有する施設数などが、これらの要因の一つと分析される。

## 3 厳しい財政状況

		H29	H30	RI	R2	R3	備考
	実質赤字比率	▲ 7.9	<b>▲</b> 7.2	<b>▲</b> 4.4	<b>▲</b> 4.4	▲ 3.5	町の財政規模に対する一般会計等(公営企業会計を除く)の赤字額の割合。 ▲は黒字。
健全化判	連結実質赤字比率	<b>▲</b> 14.7	▲13.8	<b>▲</b> 9.7	<b>▲</b> 9.6	<b>▲</b> 9.2	町の財政規模に対する公営企業会計を含めた全会計の赤字額の割合。 ▲は黒字。
断比率	実質公債費比率	7.8	9.1	9.9	10.5	11.1	町の財政規模に対する借入金(地方債) の返済額(公債費)の割合。 18%以上で起債に許可を要す。
	将来負担比率	110.1	128.2	140.7	133.8	124.2	町の財政規模に対する借入金(地方債) 等の負債の大きさの割合。

	H29	H30	RI	R2	R3	備考
財政力指数	0.34	0.34	0.33	0.33	0.32	財源の余裕度。 Iに近いほど余裕がある。
経常収支比率	84.9	87.3	91.9	97.3	98.1	人件費・公債費等の義務的経費に、町税・地方交付税等の経常的な収入の一般 財源がどの程度充当されているかの割合。100%で残り無し。
実質単年度収支 (A)	<b>▲</b> 83,595	▲ 563,449	▲ 166,739	<b>▲</b> 13,579	77,558	当該年度の実質的な黒字・赤字額。 単年度収支から財政調整基金積立金等 を加え、取崩額を差し引いた額。
地域振興基金取崩額 (B)	99,465	128,100	133,000	127,700	123,000	合併に関係するソフト事業に対して充当
実質的な赤字額 (A) - (B)	<b>▲</b> 183,060	<b>▲</b> 691,549	<b>▲</b> 299,739	<b>▲</b> 141,279	<b>▲</b> 45,442	実質単年度収支から地域振興基金取崩 額を差し引いた額
<b>L</b>			5年間合計	合計 ▲ 1,36		令和3年度町税決算額 1,626,577千円

- 令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」はマイナス(黒字)であり、 「実質公債費比率」は11.1%、「将来負担比率」は124.2%と本町の財政規模に対する元利償還金及び将来にわたる 負債の割合が県平均よりも高い状況。 ※4指標ともに健全化判断比率の基準内
- 「経常収支比率」については、令和3年度は98.1%と令和2年度より0.8ポイント悪化。
- 実質単年度収支から地域振興基金繰入金を差し引いた**実質的な収支では5年連続の赤字**を計上。

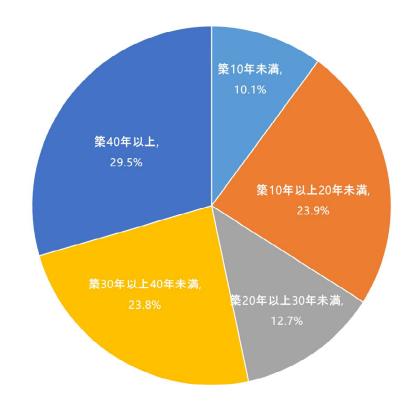
#### 4 公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理費等の増大

● 公共施設の建築からの経過年数(延床面積)をみると、築30年未満の公共施設は全体の46.7%となっており、**築年数30年以上の公共施設は53.3%**となっている。

特に築40年以上経過した公共施設が29.5%を占めているなど、老朽化が進行している状況。

大分類による建築経過年数の状況 (延べ床面積: ㎡)

施設分類		築 10 年 未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年 以上	≣†
Α	社会教育系施設	1,299	502	2,865	1,813	154	6,634
В	町民文化系施設	3,056	1,686	2,605	1,629	4,539	13,515
С	スポーツ・ レクリエーション施設	2,632	1,527	34	664	1,580	6,436
D	学校教育系施設	326	720	2,453	14,822	15,687	34,008
Е	子育て支援施設	1,780	936	537	65	2,302	5,621
F	保健·福祉施設	0	2,436	1,928	0	1,250	5,614
G	病院施設	0	0	549	0	0	549
Н	行政系施設	697	6,096	675	4,171	313	11,952
I	町営住宅	727	11,003	0	1,493	4,544	17,767
J	公園	0	0	85	0	212	297
K	簡易水道施設	10	71	247	55	55	438
L	下水道施設	0	83	1,194	0	0	1,277
М	土地改良施設	117	10	157	436	351	1,071
Ν	その他	25	85	86	0	89	285
計		10,670	25,153	13,415	25,147	31,077	105,462
割台	<u></u>	10.1%	23.9%	12.7%	23.8%	29.5%	100.0%



- 施設の老朽化が進み、維持管理や修繕を要する費用はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれる。
- 将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設のあり方検討や有効活用についての検討をより 一層加速させる必要がある。
- 令和 2 年度末(令和3年3月31日現在)の公共施設(建築物)の延べ床面積合計は約10.5万㎡となっており、 その内訳は、大きい順で学校教育系施設が32.2%、町営住宅が16.8%と続く。
- 個別施設計画に基づく対策を行なった場合でも、**今後10年間で費用は約132.7億円**となる見通し。

大分類ごとの施設数・延床面積・人口一人当たり面積、及び対策費用・維持管理コスト【個別施設計画の反映】

	施設分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	割合	人口一人当たりの 面積(㎡)	対策費用 (千円)	維持管理コスト (千円)	計 (千円)
Α	社会教育系施設	14	31	6,634	6.3%	0.4	968,000	676,000	1,644,000
В	町民文化系施設	77	78	13,515	12.8%	0.9	997,000	400,000	1,397,000
С	スポーツ・レクリエーション施設	13	13	6,436	6.1%	0.4	658,000	724,000	1,382,000
D	学校教育系施設	14	34	34,008	32.2%	2.2	1,410,000	2,240,000	3,650,000
Е	子育て支援施設	9	9	5,621	5.3%	0.4	526,000	312,000	838,000
F	保健·福祉施設	8	8	5,614	5.3%	0.4	942,000	1,446,000	2,388,000
G	病院施設	1	3	549	0.5%	0.0	74,000	629,000	703,000
Н	行政系施設	56	81	11,952	11.3%	0.8	0	528,000	528,000
I	町営住宅	8	27	17,767	16.8%	1.1	0	181,000	181,000
J	公園	8	11	297	0.3%	0.0	0	35,000	35,000
K	簡易水道施設	13	13	438	0.4%	0.0	0	0	0
L	下水道施設	4	4	1,277	1.2%	0.1	0	339,000	339,000
М	土地改良施設	10	10	1,071	1.0%	0.1	0	171,000	171,000
N	その他	7	7	285	0.3%	0.0	0	13,000	13,000
	合計	242	329	105,464	100%	6.8	5,575,000	7,694,000	13,269,000

#### 03 行政サービスの質の向上

- 町民のニーズを的確に把握するとともに、優先順位を決めて適切に行政サービスを提供することが求められる。
- ICT環境の整備による**町民の利便性の向上**や、様々な媒体を活用した**効果的な情報提供** などを通じ、より**質の高い行政サービスの提供を目指す**。

#### 情報発信サービスの強化

- ホームページ等による**情報発信の充実**
- 防災行政無線による多メディア配信
- 各戸回覧等における電子化の充実

#### デジタル社会に対応したDXの推進

- **オンライン申請サービス**の拡充
- マイナンバーカード利活用の促進
- 口座振替・キャッシュレス納付の促進
- 自治体DXの推進

#### 04 効果的・効率的な行政運営

- 社会情勢の著しい変化に伴い、複雑化・多様化する地域課題や町民ニーズに柔軟かつ迅速 に対応できる人材の育成や組織力の向上が求められる。
- 人材の育成や組織体制を見直す中で、**時代の変化に対応できる質の高い行政組織**を目指す。

#### 組織体制の見直し、人員の適正配置

- 効率的な組織運営の検討
- 職員の適正配置
- 会計年度任用職員の適正な人員管理

#### 職員の意識改革

- 職員の政策形成能力の向上
- 職員提案制度の充実

#### 民間活力等の活用

- 町民等との連携、協働
- 民間活力等の活用

### 公共施設等のマネジメントの推進

- 施設保有量の最適化・あり方検討
- 公共施設等の利用者負担の適正化

#### 05 持続可能な財政運営

- 収納率の向上や利用者負担の適正化を通じた歳入の安定的な確保を図るとともに**既存の** 事務事業の見直し、GDW(町内総充実)向上に向けた新たな取り組みを推進。
- **ふるさと納税の拡充**に取り組むとともに、**ネーミングライツの導入**など新たな自主財源 の確保を図る。

#### 歳入・歳出の改革

- 事務事業の見直し
- 町税の収納率向上、増加に向けた検討
- 神明の花火大会の運営の効率化

#### 新たな自主財源の確保

- ふるさと納税の推進
- 広告収入の拡充(ネーミングライツなど)